



1. 財政の基礎知識

市の予算がどのように決められ、執行し、決算を迎えるのか、さらに決算の「黒字」と「赤字」についてどのように考えているのかなど、財政の基礎について見ていきます。

1 財政とは

市は、市税などの歳入をもとに、様々な行政サービスを行っています。

- ・ 1年間の収入を「歳入」、1年間の支出を「歳出」といいます。
- ・ この歳入・歳出を管理し、1年間の収支の実績を確認します。
- ・ これら一連の活動を「財政」と呼びます。

税金

国県支出金

使用料・手数料

基金の取崩

借入金



道路・公園の整備

ごみの収集・処分

小中学校の運営

こども・高齢者福祉

商工業・農業の振興

予算

1年間の収入を見積もって、使いみちを決めること

執行

実際に集められたお金を使って仕事をする事

決算

予定どおりにお金が集まり、使われたか確認すること

予算 とは

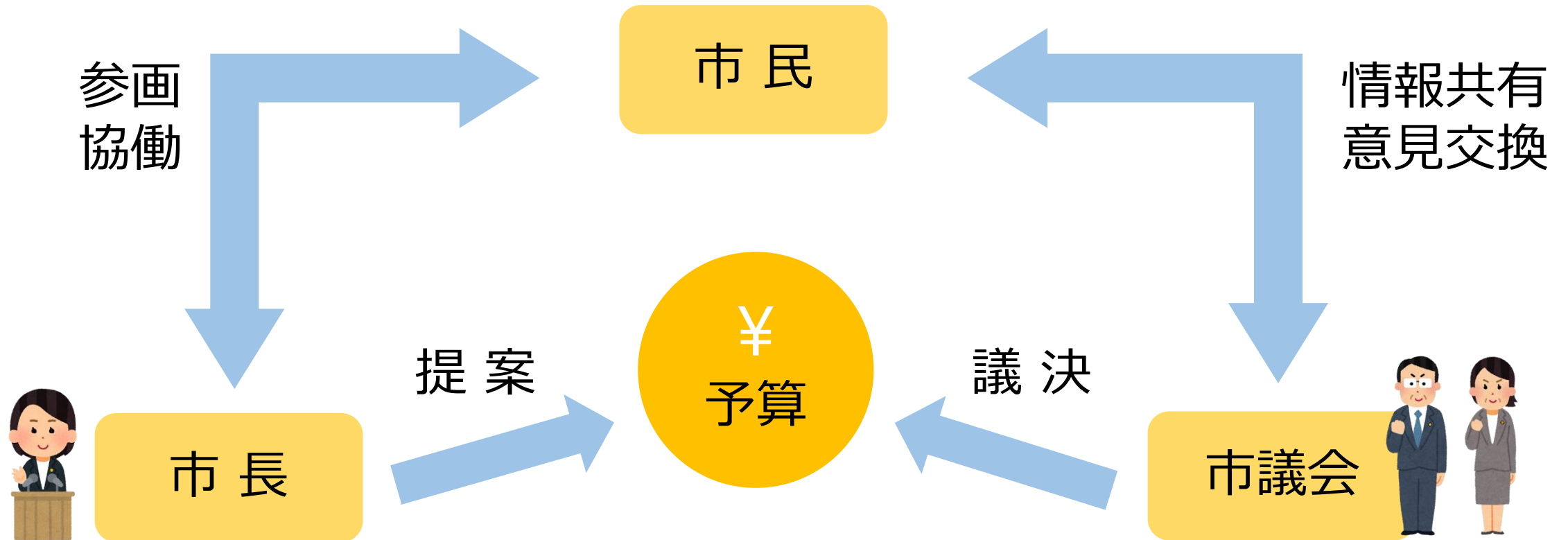
新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにして、どのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

決算 とは

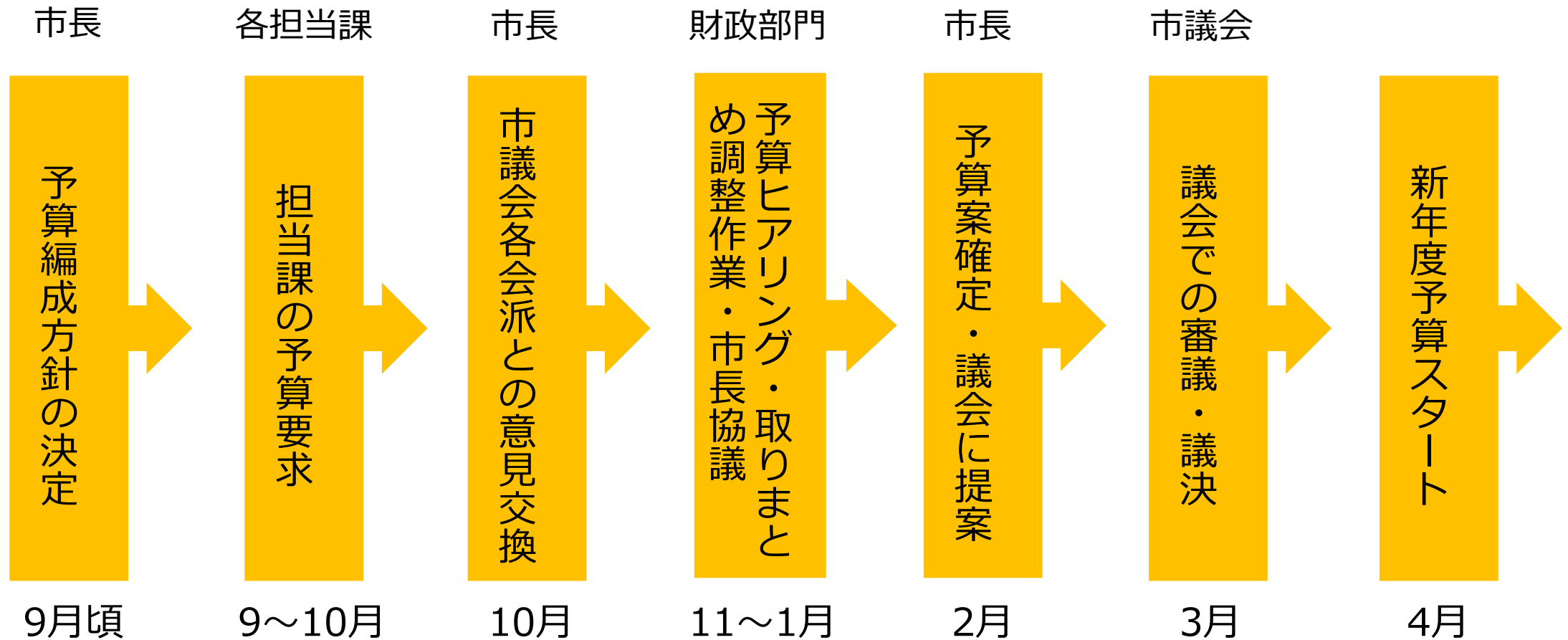
1年間（4月から翌年3月まで）で、実際の収入（入ったお金）と実際の支出（使ったお金）をまとめたものです。

2-3 予算・決算 ③

市長は1年間の行政サービスを検討して、予算案としてまとめて市議会に提案します。
市議会は提案された予算案をいろいろな面から審議して、議決により予算を決めます。



予算編成のスケジュール



4 会計と予算規模

1. 財政の基礎知識

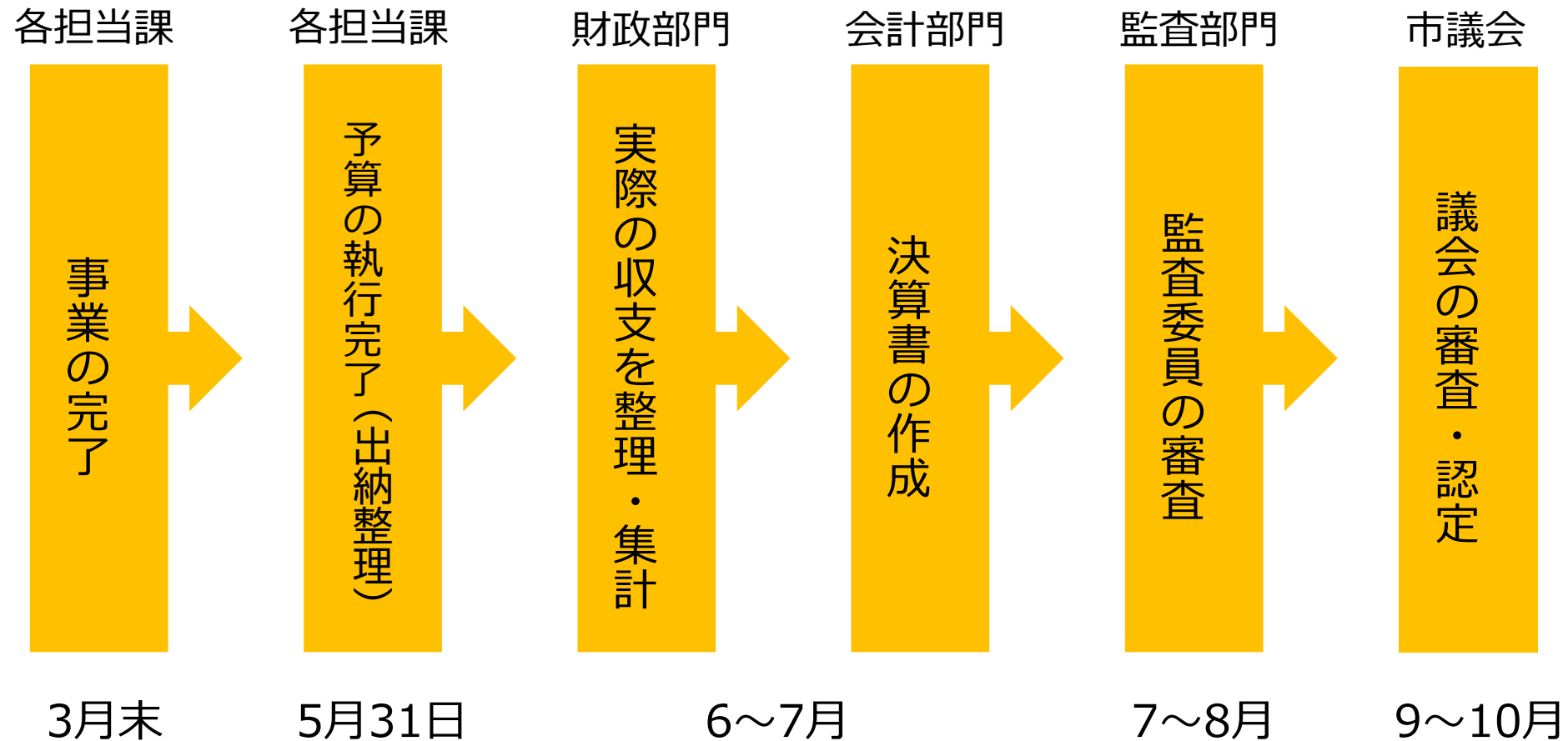
市の会計には、一般会計のほか、11の特別会計、2の企業会計を設けています。

市の一番大きな会計で、市民のみなさんに関わる行政の基本的な仕事を行う「一般会計」を中心に財政状況を把握していきます。

会計	内容
一般会計 令和6年度予算額 1,263億円	福祉、子育て、医療、教育、防災、ごみ処理、道路や公園などの施設整備など基本的な行政サービスを行う会計
特別会計 699億円	特定の目的のための会計 (国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業など)
企業会計 262億円	自治体が民間企業に近い方針で運営する会計 (水道事業・下水道事業)

5 決算の流れ

各年度の実際収入と支出を整理する期間を出納整理期間といいます。
決算書は監査委員の審査を経て、議会の審査・認定を受けます。



6-1 決算における「黒字」と「赤字」

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額を「形式収支」といいます。
形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額を「実質収支」といいます。
さらに前年度の実質収支や基金によるやりくりを除いた額を「実質単年度収支」といいます。

A	歳入総額	
B	歳出総額	
C	歳入歳出差引（形式収支）	(A - B)
D	翌年度に繰り越すべき財源	
E	実質収支	(C - D)
F	単年度収支	(E - 前年度のE)
G	積立金（財政基金）	
H	繰上償還金	
I	積立金取崩し額（財政基金）	
J	実質単年度収支	(F + G + H - I)

Q. 自治体の「黒字」・「赤字」はどのように判断するの？



形式収支

決算で、歳入から歳出を単純に差し引いた額です。

実質収支

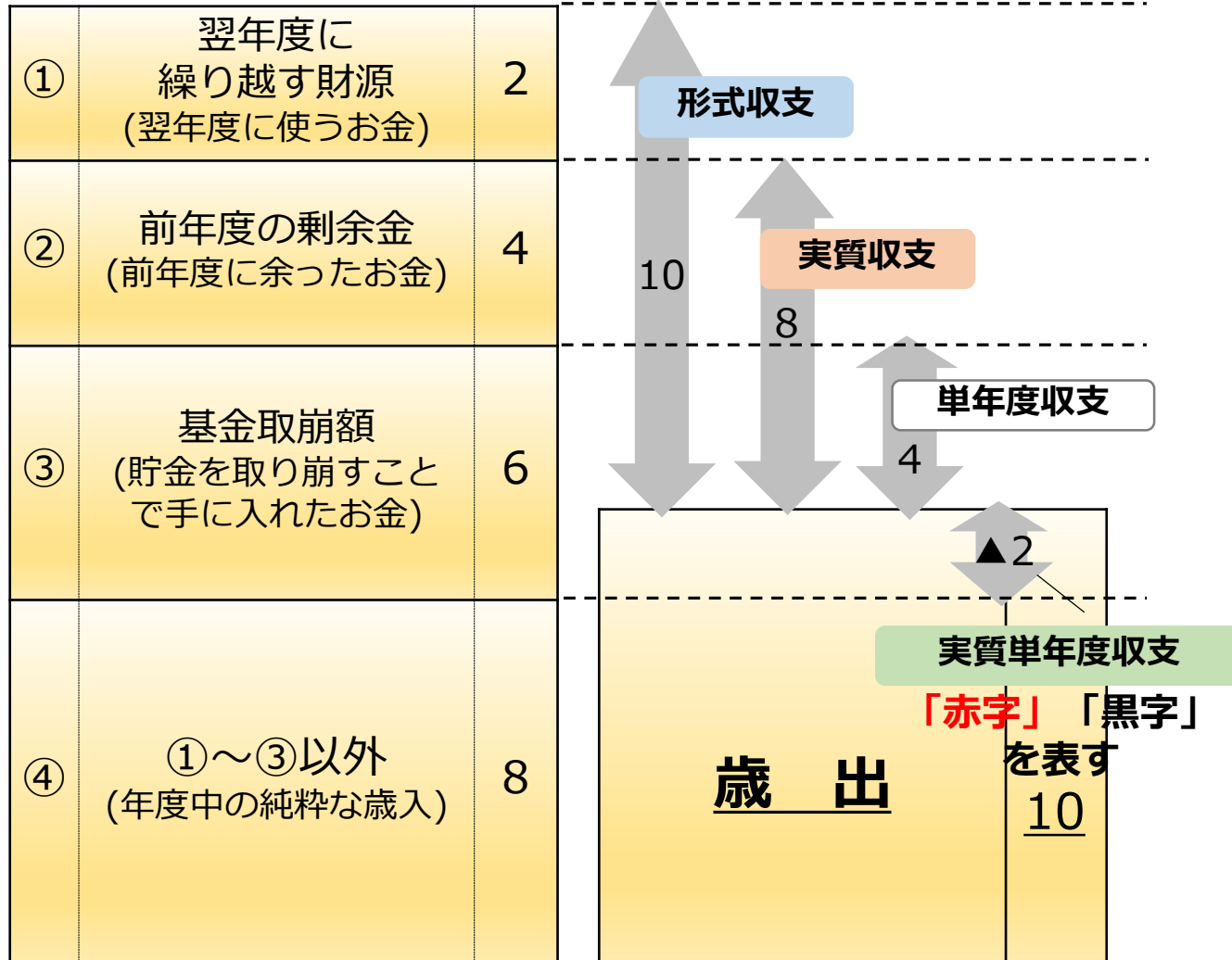
形式収支から翌年度に繰り越す財源を控除したものです。
よく新聞で「明石市40年連続黒字」といわれるものです。
しかし、この数字は、市の貯金を取り崩すなど、黒字となるように調整された数値です。

実質単年度収支

最終の「黒字」「赤字」を表すものです。
貯金をしたり、取り崩したりするものなどを考慮したもので、実質的にその年度のみので収支を表した数値です。

6-3 決算における「黒字」と「赤字」③

歳入 20



各収支の説明

名称	計算方法	説明
形式収支【A】	歳入 - 歳出	歳入から歳出を差し引いた金額
実質収支【B】	【A】 - ①	年度内に終わらなかった事業（歳出）の財源は、翌年度に使うものとして差し引く
単年度収支【C】	【B】 - ②	前年度に余ったお金(②)を差し引き、今年度だけの収支とする
実質単年度収支	【C】 - ③	実質的な単年度の収支を把握するため、前年度までに積み立てた基金の取り崩しによる歳入を差し引く。 ⇔基金への積立は加算する。

7 3つの収支の状況

H20からの3つの収支（形式収支・実質収支・実質単年度収支）の推移です。
R4は実質単年度収支が3年ぶりの赤字でしたが、R5はわずかにプラスとなっています。

